

**須賀川市デイサービスセンター
指定管理者指定申請要項**

令和7年12月

福島県須賀川市

須賀川市デイサービスセンター指定管理者指定申請要項

指定管理者制度は、市が指定する民間事業者等に、施設の管理業務を代行していただく制度で、民間事業者等が有する発想やノウハウを活用し、サービスの向上を図るものです。

令和8年度から須賀川市デイサービスセンター（以下「デイサービスセンター」という。）の管理を代行する指定管理者の候補として選定します。

1 対象施設の概要

- ・所在地 須賀川市畠田字諏訪入56
- ・建物構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造り平屋建
- ・建築面積 495.76 m²
- ・延床面積 581.26 m²

2 候補選定者

候補選定者は以下の全てに該当するものであること。

- (1) 本市に事業所等を置く法人であること。
- (2) 指定期間中、安全円滑に対象施設を管理運営できる法人であること。
- (3) 税の滞納がないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

3 指定管理者が行う業務

- (1) 入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認その他の身体上若しくは精神上の障害があつて日常生活を営むのに支障がある者又はその養護者に必要な便宜を供与する事業の実施に関する業務
- (2) デイサービスセンターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) その他、特に市長が必要と認める業務

4 指定予定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

5 申請書類

7部提出してください。（正本1部、副本6部、副本は写しも可）

提出にあたっては、任意の文書用ファイルに下記の提出書類を順番に綴り込みのうえ提出してください。

- (1) 指定管理者指定申請書（別記様式）
- (2) 事業計画書及び収支計画書（別紙指定様式のとおり）
- (3) 定款、寄付行為又はこれらに類する書類
- (4) 役員名簿
- (5) 経営状況に関する書類（直近の過去3年間のものを添付してください。）
 - ・法人は、貸借対照表及び損益計算書
 - ・その他の団体は、収支計算書
- (6) 市税に係る納税証明書（法人格のない団体は代表者の納税証明書）
- (7) 登記事項全部証明書

〔注意〕

- ・上記のほか、須賀川市が必要とする書類の提出を求めることがあります。

- ・提出書類は、理由のいかんを問わず返却しません。

6 申請書類の提出期間

令和8年1月16日（金）まで
平日（祝日を除く月～金）8：30～17：15 締め切り厳守

7 提出先・問合せ

須賀川市市民福祉部長寿福祉課長寿福祉係
須賀川市八幡町135番地
TEL 0248-88-8116 Fax 0248-88-8119

8 選考の基準

- （1）申請者から提案された事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができるものであること。
- （2）事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していると認められること。
- （3）関係法令及び条例の規定を順守し、適正な施設運営ができること。

9 選考方法

書類審査と面接審査により選考します。

なお、面接審査については2名以内の出席をお願いします。また、開催日時及び会場など詳細については、後日連絡します。

10 選考結果の通知

選考結果は、結果が分かり次第、速やかに文書にてお知らせします。なお、正式な決定は、議会の議決を受けた後（令和8年3月下旬）になります。その後、指定管理者と市との間で協定を締結することとなります。

11 その他

配付資料

- ・指定管理者指定申請書
- ・管理運営業務仕様書
- ・事業計画書及び収支計画書